

提言書 ～ 令和7年度の取組に向けて～ (抄)

〔令和6年9月6日〕
青森県総合計画審議会

<分野別提言>

政策テーマ3 こども

青森県の未来を担うこどもや若者に向けた取組は、「未来への投資」であるということ
を改めて広く周知し、当事者だけではなく、企業や地域等も含め社会全体でこども・若者
を育むとともに、子育て世帯やこどもを持ちたいと思う方々を応援する気運を醸成するこ
とが必要である。本県のこども・若者が健やかに、そして、自分の可能性と将来に希望を
持って学び、成長できるよう、こどもを真ん中に据えた取組をより一層推進し、「子育て
するなら青森県」と誰もが思える環境をつくっていくべきである。

○こどもの健やかな成長

<こどもの居場所づくり>

冬期間は積雪によりこどもの遊び場が少なくなることなどを踏まえ、特に屋内のこども
の居場所づくりを促進する必要がある。

<様々な環境にあるこども・家族への支援の充実>

ヤングケアラーやひとり親家庭など、支援が必要なこどもやその家族については、行政
や学校、関係団体等が連携を強化し、そういった家庭を早期に把握し、着実に支援につな
げていく仕組みづくりを進めるとともに、相談先・支援制度について広く周知を図るなど、
より相談しやすい環境づくりを進めていくべきである。

○あおもりの未来をつくるこどもたちのための学びの環境づくり

<学校教育改革の推進>

学校教育改革を進めるためには、学校DXや業務改善により教職員の負担を軽減し、教
職員が本来担うべきことに集中できる環境づくりを行いながら、研修会や先進地視察、教
育委員会等の関係者との対話等を通して、校長を始めとした多くの教員が、教育に関する
情報を取得する機会の創出を図り、学校側の内発的な改革を促進すべきである。

<こどもの学びの充実>

こどもたちの視野を広げ、経験を増やし、様々なことに挑戦する気持ちを育むためには、
オンラインも活用しながら、学びや課外活動の機会を創出し、地域内外、県内外、さら
には国内外のこどもたちとのネットワークづくりや交流を行うことが重要である。

また、こどもたちの学習や読書活動に大きな役割を果たしている学校図書館の機能強化
に向けては、学校図書館シンポジウムの開催や各種研修のほか、県立図書館と県内公立図

書館が連携して、資料管理に関する助言や学習支援セットの貸し出し等、県内学校への支援を引き続き実施し、研修等への積極的な参加や学校図書館を支援する事業の活用を促していくべきである。

＜地域への愛着を深める人財の育成と地域との連携強化＞

こどもたちが、郷土を理解し地域への愛着を深めるためには、「あおり創造学」を始めとした探究学習やフィールドワークなどの実施により、地域や地元企業と連携しながら本県の魅力や課題等を知る機会を創出すべきである。地域や自国の文化を知ることは異文化を理解することにも寄与するため、地域のことを深く理解することで、海外にチャレンジする上でも必要な能力が身に付けられるとともに、将来的な本県への還流にも結び付くことが期待できる。

また、こうした探究学習を更に進めるためには、地域との連携が非常に重要である。学校と地域との連携促進に向けて、コミュニティ・スクール^{*}の導入とともに各校への地域学校協働活動推進員の配置と研修の充実を進めるほか、学校と地域とのネットワークのハブとなる人財として、他自治体の成功事例も参考にしながら、地域おこし協力隊等の多様な人財の活用も検討すべきである。

＜不登校の児童生徒に対する支援の充実＞

こどもたちの学びや交流の機会を確保するため、校内教育支援センターの設置を促進するほか、近隣校と連携したり、メタバース等のオンラインも併用したりするなど、校舎内に限定しない形での居場所づくりを進めるべきである。また、スクールソーシャルワーカーの処遇改善や配置促進、効果的な活用方法を横展開するなど、外部人財も活用した児童生徒への支援の仕組みを構築する必要がある。

政策テーマ6 地域社会

人口減少・高齢化が進行する中において、県民一人ひとりが安全・安心で快適に自分らしく生きることができるよう、社会環境の変化にも対応しながら、持続可能な地域社会をつくっていかねばならない。そのためには、そこで暮らす地域住民はもちろんのこと、地域内外の多様な担い手が青森への愛着や誇りを持ってつながり合い、デジタル技術も活用しながら、それぞれの立場で主体的に地域を支えていくことが求められる。

○文化芸術・スポーツが身近にある豊かな暮らしづくり

＜文化芸術の振興に向けた県民の郷土愛の醸成＞

文化芸術の振興に当たっては、本県の祭りや縄文遺跡など身近な文化芸術に親しむ機会を通じて、幼少期から郷土への愛着や誇りを醸成していくことが重要である。加えて、県内のどの地域においても、多様な文化芸術に触れる機会を創出していくなど、県民の文化

^{*} コミュニティ・スクール…学校運営協議会制度又は、同協議会を設立した学校のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる「地域と共にある学校」への転換を図るために有効な仕組み。

芸術への興味関心を喚起していくことが必要である。

特に、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を人類共通の財産として次の世代に確実に継承していくためには、引き続き関係自治体や地域住民などとの連携・協力を図りながら、学校教育を中心に積極的に活用し、多くの県民が親しみを感じながらその価値や魅力について深く理解できるよう取組を推進する必要がある。

＜国スポ・障スポを契機としたスポーツに親しむ環境づくり＞

2026年に予定されている国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会を契機として、県民の生涯を通じた健康づくりや生きがいづくりにつなげていくため、総合型地域スポーツクラブ※やプロスポーツチーム等と連携し、幅広い世代がスポーツに親しむ環境づくりに引き続き取り組む必要がある。

※ 総合型地域スポーツクラブ…地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことで、こどもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持つ。